



保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤原 武平 印

変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成19年11月12日（IT継続7033）
認証番号	C0048
申請者	株式会社リコー
TOEの名称	（日本語）Remote Communication Gate アプリケーションソフトウェア （英語）Remote Communication Gate Application Software
TOEのバージョン	3.46
適合する保証パッケージ	EAL3
開発者	株式会社リコー

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成19年12月5日

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 鈴木 秀二

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0
CCIMB Interpretations-0407

認証結果：合格

「（日本語）Remote Communication Gate アプリケーションソフトウェア、（英語）Remote Communication Gate Application Software」（変更TOE）は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証申請手続等に関する規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	2
1.4.1	変更の記述	2
1.4.2	変更された開発者証拠	3
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	4
2	認証機関による保証継続実施及び結果	5
2.1	実施概要	5
2.2	認証実施	5
3	結論	6
3.1	認証結果	6
3.2	注意事項	6
4	用語	7
5	参照	8

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「(日本語)Remote Communication Gate アプリケーションソフトウェア、(英語)Remote Communication Gate Application Software Version 3.34」(以下「認証TOE」という。)を変更した「(日本語)Remote Communication Gate アプリケーションソフトウェア、(英語)Remote Communication Gate Application Software Version 3.46」(以下「変更TOE」という。)の保証継続について、認証結果を申請者である株式会社リコーに報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル(詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと)を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称： (日本語)Remote Communication Gate アプリケーションソフトウェア
(英語) Remote Communication Gate Application Software
バージョン： 3.46
開発者： 株式会社リコー

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： C0048
名称： (日本語) Remote Communication Gate アプリケーションソフトウェア
(英語) Remote Communication Gate Application Software

バージョン： 3.34
開発者： 株式会社リコー
保証レベル： EAL3

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： Remote Communication Gate TypeN/L/BN1/BM1 セキュリ
ティターゲット
バージョン： 1.03
作成日： 2006年6月7日
作成者： 株式会社リコー

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： (日本語) Remote Communication Gate アプリケーションソフト
ウェア
(英語) Remote Communication Gate Application Software
バージョン： 3.34
受付番号： IT認証5049
認証番号： C0048
作成日： 2006年6月26日
作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[4] (以下「IAR」という。)を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

認証TOEに対して、性能改善、機能追加、不具合改善に伴い非セキュリティ機能が変更された。また、変更TOEを一意に識別するためにTOEのバージョンが変更された。これらの変更は、認証TOEにおいてセキュリティ機能として評価された機能に影響を及ぼすものではない。

以下の表に性能改善、及び機能追加に伴う主な変更内容を示す。

変更種別	目的	変更概要
性能改善	ネットワークトラフィックの軽減	カウンタ通知の再送間隔の延長（ネットワーク環境毎に再設定）
		自動機器探索周期の固定化(設定機能の削除)
		CS（Communication Server）への送信データ量の削減
	機器管理精度の向上	画像I/O機器検出口ジックの変更
		画像I/O機器ファーム更新結果確認の精度向上
	起動時間の短縮	（機器起動時の）各種設定情報のRAMへの展開処理に対する修正
ダイヤルアップ通信時間の短縮	ダイヤルアップ時の通信待合わせ時間の最適化	
レポート処理の回避	ネットワーク設定変更に伴うレポート処理の回避	
機能追加	ISA Proxy設置環境への対応	プロキシドメイン名の設定機能、及びProxy認証時の送信機能の追加
	他社機シリアル番号への対応	機器探索時の取得情報(シリアルNo.)の追加

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発サイトの施錠装置の変更に伴い、開発サイトの施錠方式が磁気ストライプカードによる施錠管理方式、及び暗号コード入力による施錠管理方式からICカードによる施錠管理方式に変更された。しかし、アクセス制御に関する管理規則、及び維持されるセキュリティレベルに変更は無く、この変更はTOEの保証内容に影響を及ぼすものではない。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

製品名	仕向地	ガイダンス	識別
Remote Communication Gate Type N/L	日本	Remote Communication Gate Type N/L安全上のご注意、セットアップガイド	A768-8559A
Remote Communication Gate Type N/L	日本	Remote Communication Gate Type N/L使用説明書	A768-8558A
Remote Communication Gate Type BN1/BM1	北米	Remote Communication Gate Type BN1/BM1 Safety Information and Setup Guide (North American version)	A768-8605C
Remote Communication Gate Type BN1/BM1	北米	Remote Communication Gate Type BN1/BM1 Operating Instructions (North American version)	A768-8606C
Remote Communication Gate Type BN1/BM1	欧州	Remote Communication Gate Type BN1/BM1 Safety Information and Setup Guide (European version)	A768-8603C
Remote Communication Gate Type BN1/BM1	欧州	Remote Communication Gate Type BN1/BM1 Operating Instructions (European version)	A768-8604C

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成19年11月12日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

2.2 認証実施

開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

変更によって、変更する開発者証拠は妥当であること。

変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。

適切なテストが実施されていること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、本変更TOEにおいても認証TOEのEAL3に対する保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-02
- [3] ITセキュリティ認証に係る保証継続ガイドライン 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構
- [4] Remote Communication Gate Type N/L/BN1/BM1 影響分析報告書
Version 1.04 2007年11月6日 株式会社リコー